

氏 名	望 月 康 弘 もちつき やす ひろ
学位の種類	医 学 博 士
学位記番号	論 医 博 第 757 号
学位授与の日付	昭 和 53 年 11 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	INFLAMMATORY POLYRADICULONEUROPATHY IN CHILDREN —Clinical Review of 19 Cases and Long-Term Prognosis— (小児の Inflammatory Polyradiculo-neuropathy-19例の臨床的検 討と長期予後)
論文調査委員	(主 査) 教 授 亀 山 正 邦 教 授 山 室 隆 夫 教 授 奥 田 六 郎

論 文 内 容 の 要 旨

従来小児の acute inflammatory polyradiculoneuropathy 即ち Guillain-Barré 症候群は急性期に呼吸障害をおこして死亡するものを除けば予後良好で通常完全に回復するものと考えられていた。しかし20～30%の不完全回復例を報告している論文も多い。我々は次の条件に適合する18例の Guillain-Barré 症候群について 臨床的および電気生理学的検討を行い、この条件に適合しない chronic inflammatory polyradiculoneuropathy の1例についてもあわせて報告する。

1. 急性又は亜急性に始まる両側対称性の末梢性筋力低下で筋痙縮や上位運動ニューロンの障害所見がないこと
2. 症状の発現から運動障害の極期までの期間が4週間をこえないこと
3. 脳脊髄液は蛋白量の増加を示すが細胞増多を伴わないこと
4. 脳炎や横断性脊髄炎を疑わせる所見がないこと

対象は1956年から1975年までの20年間に京大病院小児科又は関連病院に入院した患者である。長期予後の観察にあたっては腱反射の消失や知覚障害の有無、仰臥位から腕を使わずに坐位になれるかあるいは踵やつま先での歩行の可否その他の筋力低下症状、筋萎縮の有無に注意した。慢性型1例を含む11例の患者について両側の正中、尺骨、腓骨、及び後脛骨神経末梢運動神経伝導速度（以下 MCV と略す）および Distal Latent Period（以下 DLP と略す）を測定した。同じ11例の患者で両側の腓腹神経知覚神経伝導速度（以下 SCV と略す）および知覚神経活動電位（以下 SNAP と略す）を測定し対照群と比較した。急性型18例については特に好発年令といえるものはなく男女比は14：4と男がかなり多く約半数に先行感染を認めた。症状の進展は発病後平均11.4日で停止し短期間（平均5.6日）の極期のあと回復期へ移行した。初発症状で最も頻度が高いのは下肢の疼痛あるいは筋力低下であり半数以上を占めている。慢性型の1例は9才の女児で約50日の経過で症状が次第に進展し起立不能となり約8カ月間症状の改善傾向を認めなかった。この患者を含め12例について発病後1年1カ月ないし20年後の予後調査を行った。急性型11

例のうち3例(27.3%)の患者は臨床的に完全治癒をしていなかった。即ち2例の患者は右下肢遠位部の筋力低下がありつま先をあげて踵で歩行することができない。他の1例では両側膝蓋腱反射が消失していた。10例につき電気生理学的検討を行い、このうち9例に MCV あるいは DLP の異常を認めた。残りの1例も両側腓腹神経 SCV の異常な遅延があり、運動、知覚神経機能が完全に正常範囲内にある症例は1例もみられなかった。以上の結果より、日常生活に支障のない程度の潜在的末梢神経障害がほとんどすべての症例に残っているものと考えられる。慢性型の1例は発病後4年を経過し正常に近い筋力回復をみたがなお軽度の筋萎縮があり、すべての被検神経で MCV の遅延がみられるが SCV は正常範囲内であった。

論文審査の結果の要旨

小児のギラン・バレー症候群は急性期死亡例を除くと予後良好、ないし20~30%の不完全回復例の存在等の報告があった。この点の明確化の為に1956~1975年の20年間の京大小児科と関連病院の本症18例を検討した。更に本症の基準に適合しない1例の慢性型もあわせ検討した。

本症の18例には、好発年令を認めず、男/女-14/4、約半数に先行疾患を認めた。症状進展は発症後平均11.4日で停止、平均5.6日の極期後、回復期に移行した。本症の11例の発症後1~20年後の予後調査では3例(27%)の臨床的不完全治癒を認め、他のいくつかの報告と同様の率であった。ところが、10例に電気生理学的検討を行い、9例に末梢運動伝導速度または Distal latent period の異常を認め、残り1例にも両側腓腹知覚神経伝導の異常遅延を認め、検査例全例に異常の遺残を証明した。以上の研究は、小児のギラン・バレー症候群の病態と予後に関し寄与するところが多い。

したがって、本論文は医学博士の学位論文として価値あるものと認める。